

今後の本四高速料金の基本方針

今後の本四高速の料金については、「今後の本四高速についての出資地方団体の基本的考え方」（平成24年2月17日 本州四国連絡高速道路出資地方公共団体）（以下「基本的考え方」という。）を踏まえ、以下を基本として、必要な措置を講じる。

1. 将来の本四高速の料金は、「今後の高速道路のあり方 中間とりまとめ」（平成23年12月9日 高速道路のあり方検討有識者委員会）を踏まえ、NEXCOの料金水準を参考に、全国共通の水準とすることを基本とする。
2. 全国共通料金については、平成26年度以降のNEXCOの料金割引の見直しと併せ、料金収入による債務の償還を前提として検討を行い、平成26年度より導入することを目指す。
なお、具体的な実施方針については、平成24年度末を目途にとりまとめるよう検討を進める。
3. 全国共通料金の導入にあたり、本四高速以外の高速道路利用者からの支援も必要となることが想定されることから、国と地方出資団体が協力してその理解を得るよう努める。

4. 全国共通料金の導入を目指す平成26年度までの2年間は、以下のとおり対応する。

- ① 出資金については、「基本的考え方」を踏まえ、継続するが、その額は、減額を行うとともに、支出年度の繰り延べについても可能とする。なお、その額と根拠については、下記②を含めて、引き続き検討する。
- ② 現行の新特別料金及び料金割引を継続することを基本としつつ、全国共通の料金水準を目指す方向性を明確にする観点も踏まえ、普通車以下の土日祝日料金については、陸上部はNEXC O並み、海峡部は他区間と著しく大きな料金差とならないよう配慮しつつ、他の長大橋梁区間も考慮した水準とする。